

議会費

総務費



1.1.1 議会費

議会の役割

議会は住民の直接選挙によって選ばれた11人の議員で構成されます。議員は住民全体の代表者として議員活動を通じて住民の個別意思を統合し、議会の議決により村としての意思を形成する重大な任務を有しています。

議会定例会は3月 6月 9月 12月の年4回、村長が招集し開会されます。臨時会は村長が必要と認めるときに招集し開会されます。また、議長又は議員の定数の4分の1以上の者は、会議に付すべき事案を示して議会の招集を請求することが出来ます。議長・副議長は会議の選挙で選ばれ、会議を主宰します。議案等の調査・審査をより詳細に、かつ専門的に行う必要から常任委員会、議会の運営を円滑かつ効率的に行うため議会運営委員会等を設置しています。

議会の会議は、公開していますのでだれでも傍聴できます。議会や村政に対する審議、議員の活動など傍聴してみませんか。

議員の報酬・手当 3,412万円

(担当:議会事務局)

報酬月額 (11名)

議長 ・・・259,000円 副議長 ・・・201,000円

常任(議運)委員長

194,000円 議員 ・・・183,000円

期末手当 月額×1.15×1.25×3.1ヶ月

(6月と12月の支給より、それぞれ5万円を減じ年間10万円減額)

議員視察研修 63万円

(担当:議会事務局)

各常任委員会(2泊3日)、議会広報編集委員会(1泊2日)で計画しています。

「議会だより」の発行 54万円

(担当:議会事務局)

年4回発行しており、議会からの報告、一般質問、議決事項、一部事務組合議会・連合議会報告、視察研修報告などを掲載しています。

編集委員6名により、割付・校正・写真添付を行っています。

会議録の作成 172万円

(担当:議会事務局)

会議録の調製、製本及びホームページ掲載(保守、検索システム含みます。)

村のホームページから会議録検索メニューを選択してください。

新 緊急雇用創出事業

87万円

(担当:議会事務局)

村議会会議録の調製・整理及び、初版より100号を迎える「議会だより」の保存版を作成します。



▲平成21年度中学生議会



▲村民懇談会



職員の質的向上、行政情報の発信、公有財産の管理

職員研修 104万円

(担当:総務課総務係)

職員の人材育成や意識改革を常に続けることが必要です。そこで、長野県市町村職員研修センターや諏訪広域連合主催による各種研修会に参加するほか、人事異動がほとんど行われない保育所においては、茅野市及び富士見町との保育士の職員交流など職員研修の充実を図り、住民のみなさんの視点に立って仕事ができる職員を養成します。

また、22年度中には、産業医を委嘱し職場での心の健康を保てるよう、メンタルヘルス研修会を実施します。

主な経費

研修講師委託	20万円
研修等負担補助金	68万円
その他の経費	6万円
メンタルヘルス研修	10万円

村長交際費 100万円

(担当:総務課総務係)

各種大会・イベント等のご祝儀や会費、慶弔等に対する経費です。

役場内の共通経費 940万円

(担当:総務課総務係)

- ◇印刷消耗共通経費 210万円
役場内などで使用する事務用品類や各種用紙類などの共通経費です。
- ◇コピー機等の使用共通経費 150万円
役場内などで使用するコピー機等の使用費用です。
- ◇役場庁舎共通郵便料 460万円
役場で発送する郵便などの料金です。
- ◇役場車両有料道路使用料 120万円
庁舎管理車両の有料道路使用料について共通経費として一般管理費にて一括支出しています。

広報はらの発行 332万円

(担当:総務課総務係)

住民主体の村づくりを進めていくため、身近な写真を掲載するなどの工夫をし、わかりやすく、親しみのある情報をお届けします。住民のみなさんと一緒になって、村づくりを考えるきっかけとなる情報紙づくりを心がけます。

主な経費

広報紙(毎月10日発行)の印刷	291万円
広報紙(年2回発行村づくり版)の印刷	24万円
事務費(写真現像代等)	17万円

村例規電子システム 305万円

(担当:総務課総務係)

村の例規集を電子情報化し、事務の効率化を図るとともに条例、規則などをホームページ上で公開しています。本年も条例、規則などの制定・改廃による情報の更新(年4回)を行い、適切な運用を図っています。

予算説明書の発行 55万円

(担当:住民財務課財政係)

1年間の村の予算を住民の皆さんに分かりやすく説明をするために、本年度も予算説明書を作成することとしました。この予算説明書は、全世帯への配布を予定し、同時にホームページへも掲載いたします。

図書追録 275万円

(担当:総務課総務係)

法律の改正等による情報を的確かつ迅速に対応するための加除式図書の追録代

役場庁舎の維持管理及び公用自動車管理 1,942万円

(担当:総務課総務係)

本年度は、オストメイト対応トイレ設置工のほか、役場庁舎の電気料、水道代、警備の委託及び公用車の管理などの費用です。

主な経費

警備などの業務委託料	612万円
電気料や水道料など	412万円
電話料・燃料費	264万円
修繕費	50万円
庁舎火災保険その他	72万円
自動車維持管理費用(燃料・修理)	312万円
公用車リース代	120万円
オストメイト対応トイレ設置工事	100万円

庁舎改修工事 6,158万円

(担当:総務課総務係)

庁舎耐震補強工事は、災害時における防災業務の拠点施設及び避難施設としての機能確保をするため、平成21年、22年の2ヶ年で行います。

本年度は、8月末までに工事の完了を目指します。

主な内容

耐震補強改修工事(庁舎改修含)	4,442万円
耐震補強改修工事監理料	73万円

〔新〕村単事業として役場庁舎の改修工事を行います。老朽化によるクラック補修、高架水槽の取替の他、床の改修工事を行います。

役場庁舎改修工事	1,643万円
----------	---------

村有林整備、個人情報保護、総合計画、移住交流

村有林整備事業 808万円

(担当: 農林商工観光課農村整備係)

◇間伐 (7.97ha)478万円

樹齢30年以上の樹木で形成される山林を対象に対象地内の約30%の樹木を抜伐り光が差し込むように整備することで樹木が健康的に育つようにします。また間伐材の一部は搬出し資源の有効利用を図ります。

【県補助金235万円 村負担額243万円】

◇村有林(土捨場)復旧事業330万円

公共工事等の残土捨て場として活用してきた村有林を安全な林地に戻すための工事を行います。

個人情報保護運営審議会 4万円

(担当: 村づくり戦略推進室企画係)

この運営審議会は、村における個人情報の管理について、住民のみなさんの視点でチェックをしたり、大切な個人情報を守るための機関です。審議委員のみなさんは弁護士をはじめとする10人の委員で構成し、個人情報の保護制度が適正に運用されているか審査を行います。

今年度は、委員の任期が終了するので、新たに委員の選出を行います。

主な経費

委員報酬ほか 4万円

行政改革審議会 17万円

(担当: 村づくり戦略推進室企画係)

平成16年度策定の「原村行政改革大綱(第3次)」の中期目標年度(22年度)にあわせて改定作業を行います。

主な経費

委員報酬ほか 17万円

⑨第4次原村総合計画後期計画の策定 256万円

(担当: 村づくり戦略推進室企画係)

第4次原村総合計画前期計画の最終年度となることから、アンケート調査や各種懇談会を開催しながら後期計画を策定します。

主な経費

審議会委員報酬・費用弁償 13万円

計画書印刷製本等業務委託 242万円

広域行政の推進 544万円

(担当: 村づくり戦略推進室企画係)

諏訪地域6市町村が相互に協力して、効率的な行財政運営を進めるため、広域連合議会を設置して6市町村が共同で事務処理を行いながら、諏訪地域の統一ある発展を目指しています。

主な経費

諏訪広域連合経常経費負担金 540万円

移住交流推進事業 6万円

(担当: 村づくり戦略推進室企画係)

今年度も移住相談会や現地見学会を開催し、都市住民が何度も原村を訪れ住民の皆さんと交流しながら、最終的に移住に結びつくことで、人口増加による村の活性化や地域経済の活性化に繋がるよう取り組みます。

(1) 相談会を東京で開催し、移住の候補地としての原村の魅力を積極的にPRします。

(2) 原村の素晴らしさをより多くのみなさんに知っていただき、移住に導いていくことを目的に、「田舎暮らし案内人」のみなさんの協力をいただいて現地見学会を4回開催します。

主な経費

移住・交流相談会旅費ほか 6万円



▲平成21年度現地見学会「田舎暮らし案内人との交流会」

⑩案内看板リニューアル事業 58万円

(担当: 村づくり戦略推進室村づくり係)

村外から来られた方に、村のシンボルとイメージを積極的にアピールするために、既存の看板をリニューアルして啓発看板を作ります。

主な経費

看板製作委託 58万円



▲リニューアル予定看板

消費者行政活性化事業 25万円

(担当:住民財務課住民係)

悪質商法や振り込め詐欺などによる被害防止に向けた啓発活動を行います。

主な経費

消費者啓発オリジナルリーフレット・振り込め詐欺撃退オリジナルシール作成料

ストップ! 消費者被害

心得5か条

1. はっきり断る
あいづちを打つと、相手のペースにのせられます。身分と用件を聞き、必要がなければ、最初の電話や訪問のときにはっきり断りましょう。
2. うまい話はまず疑う
うまい話はそうそう転がってはいません。うっかり話に乗って大失敗してしまわないように気をつけましょう。
3. 気軽に財産の内容を教えない
ふところ具合を尋ねる業者は要注意です。また、貯金通帳や印鑑をうかつに業者へ渡してはいけません。
4. 署名、押印はうかつにしない
契約するときは、契約書をよく読み内容を確認しましょう。契約書類は大切に保管しましょう。
5. 迷ったら一人で悩まず、まず相談
契約する前に家族や友人と相談しましょう。困ったことがあったら、できるだけ早く消費生活センター「おかや」(電話:23-8260)または住民財務課住民係(電話:79-7927)へ相談しましょう。

南信地域町村交通災害共済 41万円

(担当:建設水道課建設係)

住民のみなさんが、万が一交通事故にあったときの補償として、村では交通災害共済の加入を推進しています。

みなさんが気軽に加入できるよう、低額の掛け金(大人は年額1人 350円、中学生以下は世帯加入の場合、村負担により無料)となっています。見舞金は、過失割合に関係なく最高120万円まで支給されます。

この共済は年度の途中でも加入できます。(掛金は月割計算となります)

○加入手続き

建設水道課建設係が加入窓口となっています。

○事故が発生したら

役場の窓口に事故の報告と請求の相談をしてください。

○見舞金の請求

△事故の日から1年以内に、交通事故証明書と医師の診断書を添えて請求してください。

- ・入院は(2日以上)1日目から日額2,000円
- ・通院は(3日以上)1日目から日額500円と基礎見舞金2万円が支給されます。(20万円が限度)
- ・死亡120万円(自転車自損事故 60万円)

○加入状況(平成22年1月末現在)

大人 4,625人 中学生以下 508人



交流による地域づくり・人づくり

人づくり視察研修事業

130万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

原村では、村内産業の発展や地域の国際化を図るため、住民が行った村内外の研修に対し費用の半額を補助しています。これまでに企業や農業の経営者や従事者が本事業を活用し、そこで培った知識を生産や流通、販売の場で活かしています。

今後も、「村づくりは人づくり」の観点に立ち、住民の広い視野と創造性を高め、習得した知識を村づくりに活かしてもらうことを目的に本事業を実施します。

なお、この事業による補助金交付申請は一人1回です。

【補助率及び限度額】

- ・補助率:対象経費の2分の1以内
 - ・限度額:国外20万円、県外3万円、県内1万円
- ※この事業は、1人1回のみの申請になります。

地域間交流

17万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

平成8年度より住民の保健休養や青少年の健全育成を図るために、姉妹村である静岡県戸田村の戸田村観光協会及び戸田村温泉民宿組合に加盟する民宿等の利用に対しその宿泊代の一部を補助してきました。平成17年度に戸田村は沼津市と合併しましたが、戸田地区(旧戸田村)の観光協会に加盟する宿泊施設の利用者に補助を継続しています。

保養施設利用補助を受けることができる期間は、7月1日から9月30日までで、利用の1週間前までに申請が必要となります。詳しくは担当までお問い合わせください。

なお、戸田地区とは今後も「原村よしよまつり」や「戸田さんさんまつり」などで交流を図ります。

主な経費

保養施設利用奨励補助金 13万円



▲戸田さんさんまつり



▲原小学校 戸田の児童との交流

ご案内

『沼津市戸田保養施設利用のご案内』

■対象施設 静岡県沼津市戸田観光協会登録旅館 (ホテル・民宿・ペンション)

■対象期間 7月1日から9月30日

■補助金の額 ・大人、小人 1泊2,000円
・未就学児 1泊1,000円

【一人2泊を限度】

■手続き方法 戸田観光協会 (Tel0558-94-3115)

で宿泊の予約が取れましたら、利用日の7日前までに印鑑を持参のうえ「村づくり戦略推進室」で手続きを済ませてください。



▲戸田の海

交流による地域づくり・人づくり

海外ホームステイ事業

336万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

平成9年度からスタートしました、ニュージーランドのプケコヘ区への中学生海外ホームステイ事業も今年度で第13回目を迎えます。国際感覚豊かな人材を育成していくことにより、国際社会での活躍を期待します。

また、今年度はニュージーランドプケコヘの中学校・高校の生徒と引率者が原村を訪れることとなっています。プケコヘ中学校の来村は、平成 14、16、18、20 年に続き5回目となります。

主な経費

ニュージーランド派遣	275万円
ニュージーランドより受け入れ	61万円

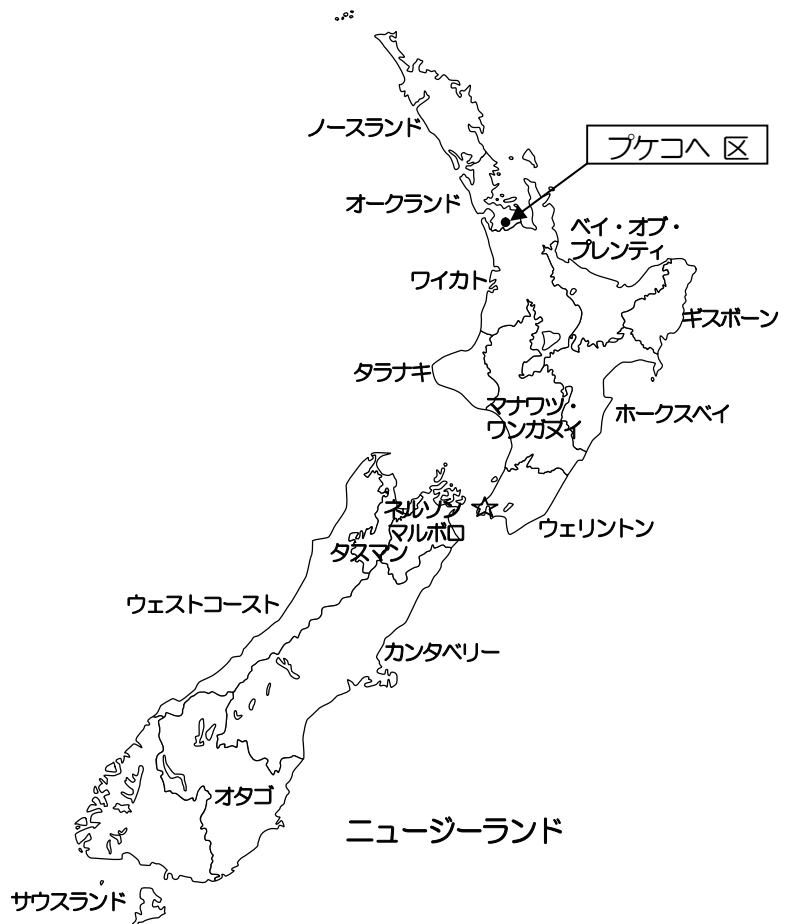


▲プケコヘホームステイ・教育交流



▲習字で文化交流

▼平成20年度プケコヘの中学生・高校生の来村(原小児童や住民との交流)



活力ある村づくりの推進



生涯学習による村づくり

302万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

- 生涯学習で培われた知識や技術を村づくりに活かす機会を提供しています。原村むらづくり生涯学習推進委員会は、約100名の住民の方で構成され、現在、委員の方から提案された11の専門部会が活動をしています。

主な経費

講師謝礼ほか

6万円



▲専門部会「原村の棒道を探り拓く会」



▲「体験発見わたしの村」専門部会

- 村の事業や地域づくり参加の情報提供として原村生活総合カレンダーを作成するとともに、公民協働の村づくりの支援策として「おらほうのむらづくり事業」を行っています。

なお、今年度から集落(地区)のみなさん自らが集落の課題解決の方法と将来のビジョンを内容とした「集落行動計画」の策定及び推進に係る事業も「おらほうのむらづくり事業」の助成対象となりました。

主な経費

原村生活総合カレンダーの作成

68万円

おらほうのむらづくり事業

228万円



▲おらほうのむらづくり事業

⑨ 結婚活動推進事業

94万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

村内の独身者を結婚へと導くための支援体制を整え、サポートする側の人材育成を図るとともに、独身者自らが結婚に積極的に取り組めるようセミナーを実施します。

主な経費

講演会・結婚セミナー委託

74万円

会議費ほか

17万円



活力ある村づくりの推進



公共交通推進事業 1,342万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

前年度に策定しました「茅野市・原村地域公共交通総合連携計画」に基づいて、実証運行を行います。実証運行期間は本年10月から平成25年3月までで、毎年度事業評価を行い、よりよい公共交通を構築していきます。

なお、実証運行の結果、利用率が著しく低く今後も利用率の向上が望めない場合は、公共交通が廃止となる場合もあります。

ぜひ、公共交通をご利用いただき意見を出し合っ公共交通を残せるよう、ご協力ください。

主な経費

茅野市・原村地域公共交通活性化協議会負担金	1,328万円
原村公共交通あり方検討会議委員等費用弁償	11万円



「乗って残す、乗って活かす公共交通」

地域団体等支援事業 2,120万円

(担当:村づくり戦略推進室村づくり係)

今年度は、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業に対して4団体が申請し、3団体が採択、1団体が財団法人長野県市町村振興協会のコミュニティ助成事業で採択されました。

- (1) 財団法人自治総合センター
 - 大久保区(遊具) 助成内定額 250万円
 - 富浦沢区(コミュニティ行事備品) 助成内定額 170万円
 - 払沢区(コミュニティセンター) 助成内定額 1,500万円
- (2) 財団法人長野県市町村振興協会
 - 中新田区自主防災会(防災備品ほか) 助成予定額 200万円



▲室内区 自主防災備品整備(平成21年度)



▲南原区 公園整備(平成21年度)

若者定住対策、情報化社会への対応、その他の経費

若者定住促進事業 1,250万円

(担当:建設水道課環境係)

原村への若者の定住を促し、人口の増加を図るため、村内に住宅を新築し又は、新築住宅を購入した方に補助金50万円を交付します。

(補助対象者)

自ら居住するための住宅を村内に新築し又は、新築住宅を購入し、年齢が40歳未満の方。

(補助対象住宅)

原村環境保全条例第2条第1号に規定する宅地等開発地内に新築し、不動産登記の完了、又は建物引き渡しを受けた住宅(保健休養地は対象外)。

(補助対象期間)

平成18年4月1日から平成28年3月31日までに工事が完了し、不動産登記の完了又は建物引き渡しを受けた住宅。

(補助金の交付申請)

原村若者定住促進新築住宅補助金交付申請書に登記事項証明書又は建物引き渡し 証明書の写し及び案内図を添えて提出してください。

総合行政ネットワークの運用 121万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

国や県などの行政機関を専用の通信回線で結び、公共機関相互の情報のやり取りを安全に運営するとともに、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWA N)」の運営費用です。

現在、住民向けのサービスとして実施している「公的個人認証サービス」は、総合行政ネットワークの回線を使用することで情報の安全性に配慮して運用しています。

主な経費

機器保守料	59万円
公的個人認証機器購入費	55万円

住民行政システムの運用 1,324万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

村では行政窓口業務や課税事務などの効率化や処理の迅速化を図るため、業務の多くを(株)諏訪広域総合情報センターに委託し、コンピュータによるシステム化を実施しています。これらの業務に支障をきたさないように日々コンピュータを正常に使用できる環境を整えるとともに、故障時には迅速に復旧できるような体制を確保しています。今後も業務が円滑に行なわれ、個人情報などが厳格に守られるようシステムの適正な運用を行っていきます。

主な経費

システムソフト使用料	666万円
機器保守料	272万円
事務機使用料	386万円

地域イントラネットの運用 1,071万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

村づくりに必要な「情報」の共有を進めるために、村ではインターネットを活用し、行政情報をはじめ、住民のみなさんの活動などについても積極的に情報発信を行い、より多くのみなさんに親しまれるホームページの作成を心がけています。

一方、インターネットは誰でも利用することができるので、一部の不正な行為を行う人により情報の漏洩やシステム破壊の危険性が常にあります。そこで、村では、外部からの不正な侵入や操作を防ぐ設備等を整備し、常に情報の適正な管理が行えるよう、厳格な監視体制を整えています。

また、庁内端末(パソコン)が導入後7年を経過したことから、更新します。

主な経費

運営・保守料	414万円
インターネット接続	101万円
イントラ機器・事務機器等使用料	522万円

公文書公開審査会・特別職報酬審議会 11万円

(担当:総務課総務係)

公文書公開審査会は、村の公文書の管理について住民のみなさんの視点でチェックしたり、意見を村長に答申したりする機関です。住民のみなさんや弁護士、学識経験者など、村長が委嘱した5人の委員で構成し公文書の公開制度が適切に運用されるように審査を行います。また、理事者や議員等の報酬額が適切であるか審議する特別職報酬審議会の費用を計上しています。

主な経費

審査委員の報酬	10万円
その他経費	1万円

行政(自治)区事務 620万円

(担当:総務課総務係)

区組織の活動を支援し、地域コミュニティの活性化を促進させるため、各区交付金を交付しています。交付金は行政推進のための経費等を均等割、戸数割によって算出し、各区に対し交付します。平成18年度より原山自治会が設立され、交付金の交付を開始しました。(全15地区)

主な経費

交付金	586万円
会議報償等	21万円
補助金	6万円
その他経費	7万円

原村を支える税金、戸籍や住民票の窓口業務

村税の課税や納税に関する事務 1,951万円

(担当:住民財務課税務係)

村税(村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税)の課税に関する調査や納税通知書の作成と送付、納めていただくために必要な経費です。この中には、申告書の作成にかかる費用、納税のための口座振替にかかる手数料、督促や催告状にかかる経費も含まれます。

主な経費

課税・徴収事務の電算処理業務委託料	1,207万円	土地鑑定評価業務	170万円
固定資産税の課税資料(公函等)修正等業務委託料	220万円	その他の事務経費	354万円

お知らせ

村税がコンビニで納付できます

村税(住民税・固定資産税・軽自動車税)と国民健康保険税は全国の主なコンビニエンスストアで時間や曜日を気にすることなく納付できます。土・日曜日や祝日、夜間でも納付できますので、ご利用ください。

ただし、次の場合はコンビニエンスストアでは納付できませんので、納付書の裏面に記載されている金融機関等で納付してください。

- 納付書に記載されている納期限を過ぎた場合
- 納付書1枚の金額が30万円を超える場合
- 納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

税に関する届出について

次のような場合は、税務系へ届出をしてください。

- 納税義務者が死亡したとき
- 家屋を取り壊したとき
- 未登記の家屋を売買・譲与・相続等で所有者が変わったとき
- オートバイ(原村ナンバー)やトラクターなどを廃車・売買・譲与する場合

※松本及び諏訪ナンバーについては、販売業者や長野県自家用自動車協会諏訪支部(52-2244)または長野運輸支局松本事務所(050-5540-2043)にお問い合わせ下さい。

税関係の証明書について

所得証明書などの発行に際しては、運転免許証などによる本人確認が必要となります。

住民基本台帳費 772万円

(担当:住民財務課住民係)

戸籍・住民票(広域交付)・転入転出・印鑑証明(広域交付)・外国人登録などの事務にかかる経費です。

※広域交付とは、原村の人が諏訪広域(岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、富士見町)の市役所、町役場にて自身の住民票の写しや印鑑証明書の交付を受けることが出来る仕組みです。

主な経費

住民基本台帳カード作成委託料	25万円	諏訪広域情報センタ委託料	31万円
住基ネットワークシステム	89万円	戸籍システム	595万円

- 写真付き住民基本台帳カードの作成をおすすめします。(平成23年3月31日まで無料で作成できます。)

住民票、戸籍謄本や税証明などの発行には運転免許証などによる本人確認が必要となりますが、写真付き住民基本台帳カードは証明発行に必要な本人確認だけでなく、金融機関での本人確認など様々な場面で公的な身分証明書として使用できますので、運転免許証等をお持ちでない方にとって最適な身分証明書となります。

選挙事務

選挙管理委員会 92万円

(担当:選挙管理委員会事務局)

委員の報酬 72万円

報酬月額 委員長 16,700円 委員 14,300円

参議院議員通常選挙費 500万円

(担当:選挙管理委員会事務局)

参議院議員選挙費で、現職任期は7月25日です。

長野県知事選挙費 410万円

(担当:選挙管理委員会事務局)

長野県知事選挙費で、現職任期は8月31日です。

選挙啓発 18万円

(担当:選挙管理委員会事務局)

小学校、中学校の児童・生徒の皆さんに参加していただき、その保護者や家族の皆さんへの啓発を含め、選挙啓発ポスターコンクールを実施します。また、成人式での選挙制度の啓発をします。尚、選挙時は事業所啓発・街頭啓発を別に実施します。

平成 21 年度選挙啓発ポスターコンクール入選作品



小林星華 さん



田淵稜 さん



笠原慶 さん



平松樹 さん



小山みどり さん



岩村きらら さん



宮坂蘭 さん



中村育菜 さん

生活に役立つさまざまな統計調査

統計グラフコンクール 6万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

統計グラフの作成を通じて、統計に関する知識や技術の取得と表現方法の向上に役立ててもらうことを目的として、小学生から一般の方を対象に行います。



第1部金賞作品 原小1年 清水華音さん

H22国勢調査 291万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。

調査基準日は、本年10月1日現在で、全世帯が対象となりますので、ぜひご協力ください。

主な経費

指導員・調査員報酬 216万円

工業統計調査 8万円

(担当:村づくり戦略推進室企画係)

製造業を営む事業所の1年間の生産活動に伴う製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、産業別、規模別、地域別に全国の製造業の実態を明らかにする調査です。(毎年実施)

主な経費

調査員報酬 6万円

お知らせ

第25回原村統計グラフコンクールの

作品を募集します

〇気になることや身近なことに目を向けて統計調査をしてみましょう!

- 第1部 小学校1・2年生
- 第2部 小学校3・4年生
- 第3部 小学校5・6年生
- 第4部 中学生
- 第5部 一般
- パソコン統計グラフの部

